建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本電気硝子株式会社　有岡　雅行　滋賀県大津市晴嵐２－７－１　国土交通大臣許可（般―20）第4345号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業､管工事業､タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年４月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　丸五基礎工業株式会社　平見　　殖　大阪府大阪市北区東天満２―６－２　国土交通大臣許可（般特―22）第95号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年４月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ミルクリークホームズ　渡邉　　優　大阪府大阪市中央区久太郎町２―５―31　国土交通大臣許可（般―21）第22993号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年４月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東洋ランドテクノ株式会社　吉村　信輝　大阪府大阪市中央区谷町１－３―27　国土交通大臣許可（特―22）第4618号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業､とび・土工工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年４月４日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　積水アクアテック株式会社　平野　孝博　大阪府大阪市北区大淀中１－１―30　国土交通大臣許可（特―19）第18243号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業､とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業､防水工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年４月21日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社関西ネオ　児島　秀樹　兵庫県伊丹市西台４－１―29　国土交通大臣許可（特―21）第20788号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、管工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年４月７日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オムロン株式会社　作田　久男　京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801　国土交通大臣許可（特―21）第2738号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、機械器具設置工事業､電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ミハヤ　辻　広男　滋賀県甲賀市甲賀町相模141―１　国土交通大臣許可（般特―19）第2376号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年５月12日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　近畿環境サービス株式会社　望田　昭博　大阪府大阪市西淀川区歌島２－１―12　国土交通大臣許可（特―21）第21062号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年５月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年５月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東海工業株式会社　髙島　英斌　大阪府大阪市旭区新森７－４―33　国土交通大臣許可（特―22）第18628号